

内容索引

GRIガイドライン第
3.1版

GRIガイドライン金
融サービス業業種
別補足文書

ISO26000

○ GRIガイドライン 第3.1版

「第一生命の絆」報告書-第一生命DSRレポート2015-の作成にあたって、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」ならびに金融サービス業業種別補足文書を参照しました。

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|-------------|---|------------------------------|
| 1 戦略および分析 | | |
| 1.1 | 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明 | トップメッセージ |
| 1.2 | 主要な影響、リスクおよび機会の説明 | 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) |
| 2 組織のプロフィール | | |
| 2.1 | 組織の名称 | 会社概要 |
| 2.2 | 主要なブランド、製品および/またはサービス | 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) |
| 2.3 | 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造 | 会社概要 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) |
| 2.4 | 組織の本社の所在地 | 会社概要 |
| 2.5 | 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名 | 海外グループ生命保険会社 |
| 2.6 | 所有形態の性質および法的形式 | 会社概要 |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|-------------------|--|--------------------------|
| 2.7 | 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む) | 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) |
| 2.8 | 以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> 従業員数 事業数 純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) 負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) 提供する製品またはサービスの量 | 会社概要 業績・財務情報 |
| 2.9 | 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合) | 報告の対象範囲 |
| 2.10 | 報告期間中の受賞歴 | 社会からの評価・主な受賞 |
| 3 報告要素 | | |
| 報告書のプロフィール | | |
| 3.1 | 提供する情報の報告期間(会計年度／暦年など) | 報告の対象範囲 |
| 3.2 | 前回の報告書発行日(該当する場合) | 発行時期 |
| 3.3 | 報告サイクル(年次、半年ごとなど) | 発行時期 |
| 3.4 | 報告書またはその内容に関する質問の窓口 | お問い合わせ |
| 報告書のスコープおよびバウンダリー | | |
| 3.5 | 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス <ul style="list-style-type: none"> 重要性の判断 報告書内のおよびテーマの優先順位付け 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定 | DSRレポート 第一生命のステークホルダー |
| 3.6 | 報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など) | 報告の対象範囲 |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|----------------------|---|---------------------|
| 3.7 | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する | 該当なし |
| 3.8 | 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由 | 該当なし |
| 3.9 | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み |
| 3.10 | 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など) | 報告の対象範囲 |
| 3.11 | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更 | 該当なし |
| GRI内容索引 | | |
| 3.12 | 報告書内の標準開示の所在場所を示す表 | 内容索引 |
| 保証 | | |
| 3.13 | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する | ステークホルダーダイアログ |
| 4 ガバナンス、コミットメントおよび参画 | | |
| ガバナンス | | |
| 4.1 | 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造) | コーポレートガバナンス体制 |
| 4.2 | 最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す) | コーポレートガバナンス体制 |
| 4.3 | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数および性別を明記する | コーポレートガバナンス体制 |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|--------------------|---|--|
| 4.4 | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム | コーポレートガバナンス体制 |
| 4.5 | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係 | コーポレートガバナンス体制 |
| 4.6 | 最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス | 利益相反管理方針 |
| 4.7 | 性別およびその他の多様性指標へのあらゆる考慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス | コーポレートガバナンス体制 |
| 4.8 | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則 | 第一生命グループの理念体系 |
| 4.9 | 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む | DSR経営推進体制 リスク管理 子会社等における業務の適正の確保 反社会的勢力への対応 お客さまの声を活かす仕組み 基本的な考え方 |
| 4.10 | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス | DSR経営推進体制 コーポレートガバナンス体制 |
| 外部のイニシアチブへのコミットメント | | |
| 4.11 | 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明 | リスク管理 環境中計・環境会計 |
| 4.12 | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアチブ | 外部イニシアチブへの参加 日本版ステュワードシップ・コード |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|----------------------------|---|---|
| 4.13 | <p>組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統治機関内に役職を持っている ● プロジェクトまたは委員会に参加している ● 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ● 会員資格を戦略的なものとして捉えている | 外部イニシアティブへの参加 |
| ステークホルダー参画 | | |
| 4.14 | 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト | 第一生命のステークホルダー |
| 4.15 | 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準 | 第一生命のステークホルダー |
| 4.16 | 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ | ステークホルダーダイアログ 第一生命のステークホルダー お客様の声を活かす仕組み |
| 4.17 | その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか | ステークホルダーダイアログ 株主・投資家とのかかわり お客様の声を活かす仕組み 働きやすい職場づくり |
| 5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標 | | |
| 経済 | | |
| | マネジメント・アプローチ | 会社情報 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) 株主・投資家とのかかわり |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|----------------|---|-------------------------|
| 側面: 経済的パフォーマンス | | |
| EC1 | 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値 | 業績・財務情報 株主・投資家とのかかわり |
| EC2 | 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会 | — |
| EC3 | 確定給付型年金制度の組織負担の範囲 | 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) |
| EC4 | 政府から受けた相当の財務的支援 | — |
| 側面: 市場での存在感 | | |
| EC5 | 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅 | — |
| EC6 | 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合 | — |
| EC7 | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合 | — |
| 側面: 間接的な経済的影響 | | |
| EC8 | 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響 | 豊かな次世代社会の創造 |
| EC9 | 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述 | — |
| 環境 | | |
| | マネジメント・アプローチ | 環境 |
| 側面: 原材料 | | |
| EN1 | 使用原材料の重量または量 | 環境中計・環境会計 |
| EN2 | リサイクル由来の使用原材料の割合 | 環境中計・環境会計 |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|----------|---|----------------------------------|
| 側面:エネルギー | | |
| EN3 | 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み |
| EN4 | 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み 環境中計・環境会計 |
| EN5 | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み 環境中計・環境会計 |
| EN6 | エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための優先取組み、およびこれらの優先取組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量 | 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み |
| EN7 | 間接的エネルギー消費量削減のための優先取組みと達成された削減量 | 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み |
| 側面:水 | | |
| EN8 | 水源からの総取水量 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み |
| EN9 | 取水によって著しい影響を受ける水源 | 該当なし |
| EN10 | 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合 | — |
| 側面:生物多様性 | | |
| EN11 | 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積 | — |
| EN12 | 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明 | 環境保全・生物多様性への取組み |
| EN13 | 保護または復元されている生息地 | 環境保全・生物多様性への取組み |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|------------------|--|----------------------------------|
| EN14 | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画 | 環境中計・環境会計 |
| EN15 | 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する | — |
| 側面: 排出物、廃水および廃棄物 | | |
| EN16 | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み 環境中計・環境会計 |
| EN17 | 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量 | — |
| EN18 | 温室効果ガス排出量削減のための率先取組みと達成された削減量 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み 環境中計・環境会計 |
| EN19 | 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量 | 該当なし |
| EN20 | 種類別および重量で表記するNO _x 、SO _x およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質 | 該当なし |
| EN21 | 水質および放出先ごとの総排水量 | — |
| EN22 | 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 | 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み |
| EN23 | 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量 | 該当なし |
| EN24 | バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合 | 該当なし |
| EN25 | 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する | — |
| 側面: 製品およびサービス | | |
| EN26 | 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取組みと影響削減の程度 | 地球温暖化防止(省エネ)に向けた取組み |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|--------------------------|--|----------------------------|
| EN27 | カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合 | — |
| 側面: 遵守 | | |
| EN28 | 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | 該当なし |
| 側面: 輸送 | | |
| EN29 | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響 | 物流エネルギーの削減 |
| 側面: 総合 | | |
| EN30 | 種類別の環境保護目的の総支出および投資 | 環境会計への取組み |
| 労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件) | | |
| | マネジメント・アプローチ | 従業員について |
| 側面: 雇用 | | |
| LA1 | 性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 | 従業員の状況 |
| LA2 | 従業員の新規雇用総数および雇用率、総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳 | — |
| LA3 | 主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利 | ワーク・ライフ・バランス 働きやすい職場づくり |
| LA15 | 性別ごとの出産・育児休暇後の復職率および定着率 | 労働組合との関わり |
| 側面: 労使関係 | | |
| LA4 | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合 | 労働組合との関わり |
| LA5 | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間 | — |
| 側面: 労働安全衛生 | | |
| LA6 | 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合 | — |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|------------------|--|------------------|
| LA7 | 地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数 | — |
| LA8 | 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | 職員の健康増進 |
| LA9 | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ | — |
| 側面：研修および教育 | | |
| LA10 | 性別ごとおよび従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間 | — |
| LA11 | 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム | 人財育成 |
| LA12 | 定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合 | 人財育成 |
| 側面：多様性と機会均等 | | |
| LA13 | 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリごとの従業員の内訳 | ダイバーシティ&インクルージョン |
| 側面：男女労働者に対する同一報酬 | | |
| LA14 | 従業員のカテゴリ別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比 | 従業員の状況 |
| 人権 | | |
| | マネジメント・アプローチ | 人権の啓発 |
| 側面：投資および調達への慣行 | | |
| HR1 | 人権への懸念に関する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数 | — |
| HR2 | 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置 | — |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|------------|--|---------------|
| HR3 | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に 関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間 | 人権の啓発 |
| 側面: 無差別 | | |
| HR4 | 差別事例の総件数と取られた是正措置 | — |
| 側面: 結社の自由 | | |
| HR5 | 結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、または著しい リスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライ ヤーと、それらの権利を支援するための措置 | — |
| 側面: 児童労働 | | |
| HR6 | 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務およ び主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための 対策 | — |
| 側面: 強制労働 | | |
| HR7 | 強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務およ び主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための 対策 | — |
| 側面: 保安慣行 | | |
| HR8 | 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研 修を受けた保安要員の割合 | 人権の啓発 |
| 側面: 先住民の権利 | | |
| HR9 | 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置 | — |
| 側面: 評価 | | |
| HR10 | 人権に関する審査および／または影響アセスメントの対象となっ ている業務の割合とその総数 | — |
| 側面: 改善 | | |
| HR11 | 公式の苦情処理メカニズムを通して取組み、決着された、人権に関 する苦情の件数 | — |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|--------------|--|--|
| 社会 | | |
| | マネジメント・アプローチ | リスク管理 コンプライアンス(法令等遵守)の取組み 公共政策への提言 |
| 側面: 地域コミュニティ | | |
| SO1 | 地域コミュニティ参画、影響アセスメントおよび開発プログラムが実施された事業の割合 | — |
| SO9 | 潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業 | — |
| SO10 | 潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策 | — |
| 側面: 不正行為 | | |
| SO2 | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 | リスク管理 |
| SO3 | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合 | コンプライアンス(法令等遵守)の取組み |
| SO4 | 不正行為事例に対応して取られた措置 | 国内グループ会社 |
| 側面: 公共政策 | | |
| SO5 | 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動 | 公共政策への提言 |
| SO6 | 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額 | — |
| 側面: 反競争的な行動 | | |
| SO7 | 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果 | 該当なし |
| 側面: 遵守 | | |
| SO8 | 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数 | 該当なし |

| 指標 | | 掲載項目 (WEB) |
|----------------------|--|---------------|
| 製品責任 | | |
| | マネジメント・アプローチ | お客さまのために |
| 側面:顧客の安全衛生 | | |
| PR1 | 製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 | 正確かつ公平なお支払い |
| PR2 | 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | — |
| 側面:製品およびサービスのラベリング | | |
| PR3 | 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合 | 商品・サービス |
| PR4 | 製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 商品・サービス |
| PR5 | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行 | お客さま満足度の把握 |
| 側面:マーケティング・コミュニケーション | | |
| PR6 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム | 勧誘方針 |
| PR7 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 該当なし |
| 側面:顧客のプライバシー | | |
| PR8 | 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数 | 情報資産の保護 |
| 側面:遵守 | | |
| PR9 | 製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額 | — |

内容索引

GRIガイドライン第
3.1版

GRIガイドライン金
融サービス業業種
別補足文書

ISO26000

○ GRIガイドライン金融サービス業業種別補足文書

「第一生命の絆」報告書-第一生命DSRレポート2015-の作成にあたって、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」ならびに金融サービス業業種別補足文書を参照しました。

| 項目 | | 掲載項目 (WEB) |
|-----------------------------|--|------------------------------------|
| 製品およびサービスの影響 分野 | | |
| 金融業特有のマネジメント・アプローチに関する開示 | | |
| 側面：金融商品・サービスのポートフォリオ(構成・内容) | | |
| FS1 | さまざまな事業領域に適用される、特有の環境的および社会的構成要素に関する方針 | 第一生命グループの理念 体系 外部イニシアティブへの参加 |
| FS2 | さまざまな事業領域における環境的および社会的リスクの評価と審査のためのプロセス | リスク管理 |
| FS3 | 合意または商取引によるものを含め、環境的および社会的要求事項に対する、顧客の実施と遵守の状況を監視するためのプロセス | — |
| FS4 | さまざまな事業領域に適用する、環境的および社会的方針および手順を実行するスタッフの能力向上のためのプロセス | 人権啓発研修 従業員向け環境啓発活動 |
| FS5 | 環境的および社会的リスクと機会に関する顧客、被投資企業、取引先との相互作用(対話・協調等) | — |
| 金融業特有のパフォーマンス指標 | | |
| 側面：金融商品・サービスのポートフォリオ(構成・内容) | | |
| FS6 | 地域別、規模別(例えば、零細、中小、大規模)、業種別に、事業領域毎のポートフォリオの割合 | 第一生命アニュアルレポート(統合報告書) |

| 項目 | | 掲載項目 (WEB) |
|----------------------------|--|---|
| FS7 | 目的別に区分された各事業領域のために、具体的な社会的便益を生み出すよう設計された、製品およびサービスの金額 | 機関投資家として |
| FS8 | 目的別に区分された各事業領域のために、具体的な環境的便益を生み出すよう設計された、製品およびサービスの金額 | 機関投資家として ESG投融资 |
| 側面: 監査 | | |
| FS9 | 環境的および社会的方針ならびにリスクアセスメント手順の実施状況に関する監査の適用範囲および頻度 | コーポレートガバナンス体制 リスク管理 コンプライアンス(法令等遵守)の取組み |
| 側面: オーナーシップの行使 | | |
| FS10 | 報告組織が環境的および社会的課題について相互作用(対話等)のある(機関)投資のポートフォリオに含まれる企業の割合と数 | — |
| FS11 | 環境的もしくは社会的課題についてポジティブおよびネガティブスクリーニングをかけた資産項目の割合 | 機関投資家として |
| FS12 | 報告組織が議決または議決権行使への助言の権利を有する株式に関わる、環境あるいは社会的課題に関する議決権行使の方針 | 第一生命の議決権行使/ 対話活動 |
| 社会分野 | | |
| 製品責任について、金融業特有の社会パフォーマンス指標 | | |
| 社会パフォーマンス指標 | | |
| 側面: コミュニティ | | |
| FS13 | 過疎地や経済的弱者の居住地域におけるタイプ別のアクセスポイント | 海外グループ生命保険会社 お客さまとのつながり |
| FS14 | 社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取組み | — |

| 項目 | | 掲載項目 (WEB) |
|--------------------------|-----------------------------|---------------|
| 金融業特有のマネジメント・アプローチに関する開示 | | |
| 製品責任のパフォーマンス開示項目 | | |
| 側面：製品およびサービスのラベリング | | |
| FS15 | 金融商品やサービスの公平な設計ならびに販売に関する方針 | 正確かつ公平なお支払い |
| 金融業特有の製品責任のパフォーマンス指標 | | |
| 製品責任のパフォーマンス指標 | | |
| 側面：製品およびサービスのラベリング | | |
| FS16 | 受益者別の金融リテラシー強化のための率先取組み | 豊かな次世代社会の創造 |

※指標の対訳は株式会社クレアン、後藤敏彦氏(NPO法人サステナビリティ日本フォーラム代表理事)の監修によるものです。

内容索引

GRIガイドライン第
3.1版

GRIガイドライン金
融サービス業業種
別補足文書

ISO26000

○ ISO26000

DSRレポートをISO26000の観点からご覧になる方に向けて、内容索引を作成しています。

| 中核主題および課題 | | 掲載場所 |
|-----------|----------------|--|
| 6.2 組織統治 | | |
| | | トップメッセージ DSR経営について コーポレートガバナンス 正確かつ公平なお支払い お客さまの声を活かす仕組み ダイバーシティ&インクルージョン |
| 6.3 人権 | | |
| 課題1 | デューディリジェンス | 人権の啓発 |
| 課題2 | 人権に関する危機的状況 | — |
| 課題3 | 加担の回避 | 第一生命グループの理念体系 外部イニシアティブへの参加 反社会的勢力への対応 資産運用における環境配慮行動の推進 |
| 課題4 | 苦情解決 | 正確かつ公平なお支払い お客さまの声を活かす仕組み |
| 課題5 | 差別及び社会的弱者 | 人権の啓発 ダイバーシティ&インクルージョン |
| 課題6 | 市民的及び政治的権利 | 人権の啓発 |
| 課題7 | 経済的、社会的及び文化的権利 | 健康の増進 豊かな次世代社会の創造 |

| 中核主題および課題 | | 掲載場所 |
|-------------|-----------------------|---|
| 課題8 | 労働における基本的原則及び権利 | 人権の啓発 ダイバーシティ&インクルージョン 労働組合との関わり ESG投融資 |
| 6.4 労働慣行 | | |
| 課題1 | 雇用及び雇用関係 | 人権の啓発 ダイバーシティ&インクルージョン ESG投融資 |
| 課題2 | 労働条件及び社会的保護 | 人権の啓発 ワーク・ライフ・バランス 労働組合との関わり |
| 課題3 | 社会対話 | 労働組合との関わり |
| 課題4 | 労働における安全衛生 | 職員の健康増進 |
| 課題5 | 職場における人材育成及び訓練 | 人財育成 |
| 6.5 環境 | | |
| 課題1 | 汚染の予防 | 基本的な考え方 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み ESG投融資 |
| 課題2 | 持続可能な資源の利用 | 基本的な考え方 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み ESG投融資 |
| 課題3 | 気候変動の緩和及び気候変動への適応 | 基本的な考え方 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み ESG投融資 |
| 課題4 | 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復 | 環境保全・生物多様性への取組み |
| 6.6 公正な事業慣行 | | |
| 課題1 | 汚職防止 | 第一生命グループの理念体系 外部イニシアティブへの参加 コンプライアンス(法令等遵守)の取組み |

| 中核主題および課題 | | 掲載場所 |
|---------------------------|------------------------------------|--|
| 課題2 | 責任ある政治的関与 | 公共政策への提言 |
| 課題3 | 公正な競争 | 内部統制 |
| 課題4 | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 | — |
| 課題5 | 財産権の尊重 | — |
| 6.7 消費者課題 | | |
| 課題1 | 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 | 情報提供の充実 正確かつ公平なお支払い |
| 課題2 | 消費者の安全衛生の保護 | 正確かつ公平なお支払い |
| 課題3 | 持続可能な消費 | 情報提供の充実 |
| 課題4 | 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 | 情報提供の充実 お支払いできなかった場合 正確かつ公平なお支払い |
| 課題5 | 消費者データ保護及びプライバシー | 情報資産の保護 個人情報の取扱いについて |
| 課題6 | 必要不可欠なサービスへのアクセス | — |
| 課題7 | 教育及び意識向上 | 情報提供の充実 お支払いできなかった場合 正確かつ公平なお支払い |
| 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 | | |
| 課題1 | コミュニティへの参画 | 社会 |
| 課題2 | 教育及び文化 | 豊かな次世代社会の創造 |
| 課題3 | 雇用創出及び技能開発 | 人財育成 |
| 課題4 | 技術の開発及び技術へのアクセス | — |
| 課題5 | 富及び所得の創出 | — |
| 課題6 | 健康 | 健康の増進 |
| 課題7 | 社会的投資 | 地域・社会のために |